

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例の制定（案）
意見募集の趣旨	<p>令和7年度に「（仮称）静岡県動物愛護センター」の開所を予定しています。</p> <p>この開所にあたり、「静岡県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例」を制定します。</p> <p>このため、広く県民の皆様から県条例等の骨子に対する御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	<p>令和6年9月27日（金）から 令和6年10月17日（木）まで</p> <p>郵送の場合、令和6年10月17日（木）必着</p>
意見の提出方法	<p>郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください（電話等の口頭での意見の提出には対応しかねますので、御了承ください）。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 郵送の場合 郵便番号420-8601 静岡市葵区追手町9-6 健康福祉部生活衛生局衛生課 動物愛護班</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2342</p> <p>3 電子メールの場合 eisei@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部 生活衛生局 衛生課 動物愛護班 電話番号 054-221-2347</p>
備考	<p>いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で県のホームページにお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。</p>